

第34回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月26日(水) 午後2時30分から午後3時2分

2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室

3. 出席委員 17人

会長

会長職務代理者

委員

17番 山 田 健 一

11番 山 本 登

1番 居 内 和 則

2番 鬼 塚 秀 明

3番 鎌 田 直 人

4番 川 崎 伸 弘

5番 遠 藤 優 一

6番 福 田 稔

7番 松 尾 貴 子

8番 藤 田 政 揮

9番 中 川 一 弘

10番 立 石 雄 治

12番 小 田 切 英 治

13番 佐 々 木 義 彦

14番 鈴 木 圭 一

15番 矢 萩 一 毅

16番 首 藤 勝 広

4. 欠席委員 無し

5. 議事日程 報告第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の失効について
議案第 1号 現況証明について
議案第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 5号 特定農地貸付法による市民農園の開設について

6. 議事録署名委員 3番 鎌 田 直 人 4番 川 崎 伸 弘

7. 出席事務局職員 事務局長 川 合 正 人
事務局次長 高 畑 公 朋
農地係長 石 垣 友 伯
農地係主査 廣 野 武
農地係主事 安 藤 愛 子

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第34回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。 本日の会議の議事録署名委員として、3番鎌田委員、4番川崎委員の両委員を指名いたします。 それでは、初めに事務局より報告を受けます。報告第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積の失効について」、事務局に報告の説明を求めます。
事務局 議長	(報告第1号の朗読説明) 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) 以上で報告を終わります。続いて議案の審議に入ります。議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局 議長	(議案第1号の朗読説明) 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
議長	(議案第2号の朗読説明) なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものです。許可不要要件については、別紙資料1の1ページに記載しております。以上です。 議案第2号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり)
事務局	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
	(議案第3号の朗読説明) なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2ページに記載しておりますように、申請

内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないということです。
以上です。

議長

議案第3号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。議案第4号については、初めに1番から5番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号1番から5番の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号1番から5番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号6番及び7番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、15番、矢萩委員の退席を求めます。

(矢萩委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号6番及び7番の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号6番及び7番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

議長

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(矢萩委員 着席)

次に、議案第4号8番から19番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号8番から19番の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3ページに記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号8番から19番は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「特定農地貸付法による市民農園の開設について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第5号の朗読説明)

なお、議案第5号につきましては、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」第3条第3項各号の要件を満たす場合は承認できるものでございます。要件につきましては、別紙資料1の4ページに記載しております。以上です。

議長

議案第5号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

5番

1番について、応募多数の場合の選考方法が抽選となっています。

毎年、同じ人が同じ区画で作れないのであれば土づくりができないのではないかと懸念がありますが。

事務局

応募数が用意している区画数より多数の場合は抽選により選考となっております。

区画は150区画あり、利用予定者は106名程度とお聞きしています。抽選となるのは区画総数に対して応募が上回った場合ですので、同じ人が同じ区画を使えることになるのではと思慮します。

5番

これまで実際に利用していた人から聞いたのですが、どの区画になるかは抽選で決まると聞いています。

議長

その点につきましては、本議案の審査基準とは関連しない部分ですのでご了承願います。

5番

本議案の審査基準とは関連しませんが、そういう声が聞こえてきましたので発言させていただきました。

議長

そのほか、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第5号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第34回総会を閉会いたします。